

支援者が知っておきたい 高齢者 & 障がい者の 法的トラブル対処法



— 小熊弁護士に聞いてみよう! —

事前質問を大募集! (2/29迄に申込フォームに入力)

高齢者や障がいのある方の支援を行う中で、異変に気が付きやすいのが、福祉職や介護職、医療職などの専門職です。法的トラブルに巻き込まれていると感じた時、どのような対処をすべきか、気付きのポイント、相談先などをお話しします。

会場 としま区民センター 7階 702~703会議室
豊島区東池袋1-20-10 池袋駅から徒歩7分 アニメイト隣り

方法 ①会場での参加 (定員50名) ②ZOOMでの参加 (定員なし)
※ハイブリット方式で行います。後日の動画配信は行いません。

日程 令和6年 3月12日 [火] 18:30~20:30

[対象] 豊島区内に在住・在勤・在学の福祉、介護、医療職及び行政職員
[申込み] 下記の二次元コードまたはお電話等にてお申込み下さい

講師

弁護士 小熊 弘之氏

法テラス秩父法律事務所、東京パブリック法律事務所を経て、東池袋法律事務所副代表。
サポートとしま専門相談員。



お申し込みは、WEB上にてお申込み下さい。豊島社協ホームページにも申込みリンクがあります。
※電話やメールでの申込みも可

参加費 無料

二次元コード
はこちらです!



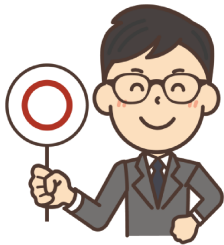
勉強会の内容

① 高齢者や障がいのある方が直面しやすい法的トラブルの内容と気づきのポイント



具体的な事例を通じて、支援者が問題に気づくポイントや対応方法について解説します。手遅れにならないようにトラブルの傾向も抑えておきましょう。

② 参加者の事前質問を回答します！



参加者の方から事前に寄せられた質問について、他の参加者のみなさんと共有しながら回答します。支援の中で気になる点など、申込みフォームに記載の上、2/29迄にお寄せください。

③ 各種相談先や「サポートとしま」の専門相談について



法的トラブルが生じた場合の相談先や方法についてもお話しをします。また、「サポートとしま」で実施している専門相談についても、事例を交えて説明をします。

「サポートとしま」とは？

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」は、豊島区の成年後見制度推進機関（中核機関）です。

- ・成年後見制度に関する相談
制度概要の説明、申立書類の配布、申立て支援、後見人等へのサポート
- ・地域福祉権利擁護事業の実施
- ・法人後見及び法人後見監督の実施
- ・社会貢献型後見人（区民後見人）の養成・育成
- ・高齢者や障がい者のための専門相談の実施
- ・福祉サービス苦情対応相談



（会場）としま区民センター 豊島区東池袋1-20-10